

2023年7月31日

当社マイページ上で給付金請求のWeb手続き機能の提供開始

ネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡 裕士、以下「当社」）は、株式会社アイリックコーポレーション（本社：東京都文京区、代表取締役：勝本竜二、以下「アイリック社」）が株式会社Ubicomホールディングス（本社：東京都千代田区、代表取締役：青木 正之）等と共同開発した「生命保険給付金支払プラットフォーム」の機能の一つであるAI-OCRサービス「スマートOCR診療明細書」を活用した、マイページ（お客さまWEB手続きサービス）からの給付金請求手続き機能を2023年7月31日から提供開始します。

これまではお客さまから当社コンタクトセンターへお電話等でお問い合わせのうえ、必要書類を郵送にてご提出いただく必要がありましたが、マイページからお手続きいただくことにより、必要書類の提出を含めた給付金請求の一連のお手続きがWeb上で完結します。※1

また、AI-OCRサービス「スマートOCR診療明細書」の活用により、お客さまがWebよりご提出（以下、「アップロード」）された診療明細書等の書類から読み取った手術名や、AIが導出した疾病名を画面に表示することでお客さまの画面入力をサポートし、お手続きの負担軽減をはかります。

※1：ご請求内容により、詳細の確認や追加書類が必要となる場合は当社よりお客さまへお電話等でご連絡する場合があります。



ネオファースト生命は、「あったらいいな」をいちばんに。」をミッションに掲げ、お客さま一人ひとりのWellness※2の実現に向けたサポートをさまざまな形、接点でお届けすることを目指しています。今後も、お客さま一人ひとりの心身の健康を支え、お客さまに寄り添っていける会社になるべく、商品やサービスを通じて、お客さま一人ひとりのWellnessの実現に向けたサポートをさまざまな形、接点でお届けすることを目指していきます。

※2：Wellness＝お客さまが「安心」や「幸せ」を実感して「ココロとカラダが充実した状態」であること

【アイリック社概要】

会社名：株式会社アイリックコーポレーション

所在地：東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル4階

設立：1995年7月

資本金：13億5,478万円

代表者：代表取締役社長 勝本竜二

URL：<https://www.irrc.co.jp/>

【ユビコム社概要】

会社名：株式会社Ubicomホールディングス

所在地：東京都千代田区一番町21 一番町東急ビル7F

設立：2005年12月

資本金：7億9970.6万円

代表者：代表取締役社長 青木正之

URL：<https://www.ubicom-hd.com/>

【「生命保険給付金支払プラットフォーム」とは】

お客様本位の業務運営に基づく給付金支払の期間短縮を目指し、「事務効率化」「AIによる学習効果」「開発コストの削減」という生命保険会社からのニーズをとらえ、アイリック社が2021年より「生命保険給付金支払いプラットフォーム」のサービス提供を開始。

本プラットフォームでは、

- ①給付金支払判定に必要な「診療明細書」「領収書」「診断書」等をテキスト化するAI-OCR
 - ②OCR後テキストを解析の上、手術や薬剤等へコード化するソリューション
 - ③治療目的病名に紐づく支払判定自動化を実現するルールエンジン
 - ④個社環境へ簡易に連携を図れる周辺ソリューション
- を組み合わせることが可能。

以上

別紙

1. マイページからの給付金請求手続きの特徴

- (1) 当社への請求内容の到着が最短で当日に短縮され、給付金のお支払いまでの期間が短くなります。
 - ・ 2023年7月31日までに請求書等を送付済みのご請求も、マイページからのお手続きに切り替えることができます。
- (2) 契約者さまと被保険者さまが別人の契約でも、被保険者さまによるお手続きが可能です。
- (3) 診断書等の請求に必要な書類がある場合でもマイページからお手続きが可能です。
 - ・ 診断書は、各医療機関などにお問い合わせのうえ事前にお取り寄せが必要です。
 - ・ けがによる治療、妊娠・分娩に関わる請求、海外での治療に関わる請求は利用対象外となります。
- (4) 領収書、診療明細書、診断書等の提出書類もアップロードにてご提出いただけます。
 - ・ 請求後の追加（不備）書類もアップロードによりご提出いただけます。
- (5) アップロードいただいた領収書や診療明細書から、手術名を読み取って自動表示します。また診療明細書に記載の薬剤・治療内容から疾病名を予測して自動表示することで、必要項目の入力をサポートします。

2. マイページからの給付金請求手続きの利用可能範囲

(1) ご利用対象者

被保険者ご本人さま

- ・ 法人契約の場合は、給付金受取人が被保険者である場合に限ります。
- ・ お手続き日時点で18歳以上の成人している方にご利用いただけます。
- ・ 親権者、死亡保険金受取人、指定代理請求人はご利用いただけません。
- ・ その他契約状態によってはご利用いただけない場合がございます。

(2) お手続きの対象外となる商品

「1年組み立て保険」「収入保障保険」「定期保険」「認知症保障保険」「法人のお客さま向けの保険商品」

(3) 請求対象

疾病による給付金請求

(けがによる治療、妊娠・分娩にかかわる請求、海外での治療内容が含まれている場合は対象外となります。)

(4) ご利用可能時間

24時間365日いつでもお手続きいただけます。

- ・ システムメンテナンス期間を除きます。
- ・ 平日17時以降及び土日・祝日・年末年始にお手続きを完了したものは、翌営業日の受付となります。